

1 1月報道資料

八千代市

1. 件名（情報）・題名

令和5年八千代市議会第4回定例会

2. 内容（目的・日時・場所・特徴など）

(1) 会期（25日間）

1 1月28日（火）	開 会
1 2月 5日（火）	一般質問
1 2月 6日（水）	一般質問
1 2月 7日（木）	一般質問
1 2月 8日（金）	一般質問・質疑
1 2月12日（火）	常任委員会（総務・都市）
1 2月13日（水）	常任委員会（福祉・文教経済）
1 2月22日（金）	総括審議

(2) 提出予定案件

・ 条例の一部改正案	2 件
・ 補正予算案	4 件
・ 契約の締結案	1 件
・ 財産の無償譲渡案	1 件
・ 財産の取得案	1 件
・ 路線の変更案	1 件
・ 路線の認定案	1 件
・ 人事案	2 件
計	13 件

3. 添付資料（要綱・名簿・写真等）

- ・ 付議すべき事件
- ・ 議案書
- ・ 令和5年度八千代市補正予算（案）の概要

4. 問い合わせ先（住所・電話・担当課等）

- 八千代市役所 住所：八千代市大和田新田312-5
- ・ 総務部総務課 電話：047-421-6711
 - ・ 財務部財政課 電話：047-487-5112

付 議 す べ き 事 件

(議案)

議案第 1 号 八千代市空家等の適切な管理に関する条例及び八千代市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定について
空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、
条例を改正いたしたい。

議案第 2 号 八千代市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
国民健康保険法施行令の一部改正等に伴い、条例を改正
いたしたい。

議案第 3 号 令和 5 年度八千代市一般会計補正予算 (第 8 号)
補正額 1 1 億 8, 9 5 9 万 3 千円
補正後の額 6 9 0 億 8, 4 1 8 万 3 千円

議案第 4 号 令和 5 年度八千代市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 1 号)
補正額 5 8 7 万 1 千円
補正後の額 1 6 4 億 9, 6 8 2 万 円

議案第 5 号 令和 5 年度八千代市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
債務負担行為の補正
浄水場等維持管理修繕, 次亜塩素酸ナトリウム購入,
配水管布設工事及び水道メータ購入の追加

議案第 6 号 令和 5 年度八千代市公共下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
債務負担行為
下水道管渠等清掃業務委託

議案第 7 号 契約の締結について

(みどりが丘小学校分離新設校建設事業)

みどりが丘小学校分離新設校建設事業について、熊谷組・住友林業・楠山設計特定建設工事共同企業体と契約を締結いたしたい。

議案第 8 号 財産の無償譲渡について

(旧八千代市市民活動サポートセンター)

旧八千代市市民活動サポートセンターを地域の居場所づくり事業の用途に供するため、社会福祉法人八千代市社会福祉協議会に無償で譲渡いたしたい。

議案第 9 号 財産の取得について

(八千代市営霊園合葬式墓地納骨壇)

八千代市営霊園合葬式墓地納骨壇を、株式会社UACJ金属加工から取得いたしたい。

議案第 10号 路線の変更について

都市計画道路3・4・1号新木戸上高野原線の整備に伴い、市道路線の起点及び終点を変更いたしたい。

議案第 11号 路線の認定について

開発行為により築造された道路を市道路線として認定いたしたい。

議案第 12号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和6年1月31日付けで任期満了となることに伴い、次期固定資産評価審査委員会委員を選任いたしたい。

議案第 13 号 教育委員会委員の任命について

令和 6 年 1 月 18 日付けで任期満了となることに伴い、
次期教育委員会委員を任命いたしたい。

令和5年第4回

八千代市議会定例会議案

八 千 代 市

目 次

議案第1号	八千代市空家等の適切な管理に関する条例及び八千代市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定について	1 頁
議案第2号	八千代市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	3 頁
議案第3号	令和5年度八千代市一般会計補正予算（第8号）	9 頁
議案第4号	令和5年度八千代市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	9 頁
議案第5号	令和5年度八千代市水道事業会計補正予算（第2号）	9 頁
議案第6号	令和5年度八千代市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	9 頁
議案第7号	契約の締結について （みどりが丘小学校分離新設校建設事業）	1 1 頁
議案第8号	財産の無償譲渡について （旧八千代市市民活動サポートセンター）	1 3 頁
議案第9号	財産の取得について （八千代市営霊園合葬式墓地納骨壇）	1 5 頁
議案第10号	路線の変更について	1 7 頁
議案第11号	路線の認定について	1 9 頁
議案第12号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	2 1 頁
議案第13号	教育委員会委員の任命について	2 3 頁

議案第 1 号

八千代市空家等の適切な管理に関する条例及び八千代市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定について

八千代市空家等の適切な管理に関する条例及び八千代市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 5 年 1 1 月 2 8 日提出

八千代市長 服 部 友 則

八千代市空家等の適切な管理に関する条例及び八千代市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例

(八千代市空家等の適切な管理に関する条例の一部改正)

第 1 条 八千代市空家等の適切な管理に関する条例（平成 2 6 年八千代市条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項及び第 6 条中「第 1 4 条第 3 項」を「第 2 2 条第 3 項」に改める。

第 7 条中「立入調査」を「報告又は立入調査」に改める。

(八千代市空家等対策協議会条例の一部改正)

第 2 条 八千代市空家等対策協議会条例（令和 2 年八千代市条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 7 条第 1 項」を「第 8 条第 1 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、条例を改正したい。

議案第 2 号

八千代市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
八千代市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 5 年 1 1 月 2 8 日提出

八千代市長 服 部 友 則

八千代市国民健康保険条例の一部を改正する条例

八千代市国民健康保険条例（平成 6 年八千代市条例第 2 0 号）の一部を次のように改正する。

目次中「第 2 8 条の 2」を「第 2 8 条の 3」に改める。

第 1 1 条の 3 中「及び第 2 2 条の 3」を「，第 2 2 条の 3 及び第 2 2 条の 4」に改め，同条第 2 号エ中「及び第 7 2 条の 3 の 2 第 1 項」を「，第 7 2 条の 3 の 2 第 1 項及び第 7 2 条の 3 の 3 第 1 項」に，「及び」を「並びに」に改める。

第 1 3 条第 1 項中「附則第 3 5 条の 2 の 6 第 1 1 項又は第 1 5 項」を「附則第 3 5 条の 2 の 6 第 8 項又は第 1 1 項」に，「附則第 3 5 条の 2 の 6 第 1 5 項」を「附則第 3 5 条の 2 の 6 第 1 1 項」に改める。

第 1 8 条の 2 中「及び第 2 2 条の 3」を「，第 2 2 条の 3 及び第 2 2 条の 4」に改め，同条第 2 号イ中「及び第 7 2 条の 3 の 2 第 1 項」を「，第 7 2 条の 3 の 2 第 1 項及び第 7 2 条の 3 の 3 第 1 項」に改める。

第 1 8 条の 1 1 中「（第 2 2 条）」の次に「及び第 2 2 条の 4」を加え，同条第 2 号イ中「第 7 2 条の 3 第 1 項」の次に「及び第 7 2 条の 3 の 3 第 1 項」を加える。

第 2 1 条第 1 項中「減少し，又は」を「減少し，若しくは」に改め，「）となった」の次に「若しくは特例対象被保険者等でなくなった」を加え，「若しくは減少した場合」を「又は減少した場合」に改め，「又は特例対象被保険者等となった場合」を削り，「又は第 1 8 条の 1 2」を「若しくは第 1 8 条の 1 2」に，「第 2 2 条第 1 項各号に定める額若しくは同条第 2 項若しくは第 3 項

の規定により読み替えて準用する同条第1項各号」を「次条第1項各号（同条第2項又は第3項の規定により読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。）に定める額，第22条の3第1項（同条第2項の規定により読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。）に定める第14条若しくは第17条の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料額にそれぞれ10分の5を乗じて得た額，第22条の3第3項（同条第4項の規定により読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。）に定める第14条若しくは第17条の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料額から次条第1項各号に規定する場合に応じてそれぞれ同項各号アに掲げる額を控除して得た額，第22条の4第1項各号（同条第2項又は第3項の規定により読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。）に定める額若しくは同条第4項各号（同条第5項又は第6項の規定により読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。））」に，「）又は1世帯」を「）若しくは1世帯」に，「又は特例対象被保険者等となった日」を「若しくは特例対象被保険者等となった若しくは特例対象被保険者等ではなくなった日」に改め，同条第2項中「又は第18条の12」を「若しくは第18条の12」に，「第22条第1項各号に定める額若しくは同条第2項若しくは第3項の規定により読み替えて準用する同条第1項各号」を「次条第1項各号に定める額，第22条の3第1項に定める第14条若しくは第17条の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料額にそれぞれ10分の5を乗じて得た額，第22条の3第3項に定める第14条若しくは第17条の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料額から次条第1項各号に規定する場合に応じてそれぞれ同項各号アに掲げる額を控除して得た額，第22条の4第1項各号に定める額若しくは同条第4項各号」に改める。

第22条第1項第1号中「附則第35条の2の6第11項又は第15項」を「附則第35条の2の6第8項又は第11項」に，「附則第35条の2の6第15項」を「附則第35条の2の6第11項」に改める。

第22条の3の次に次の1条を加える。

（出産被保険者の保険料の減額）

第22条の4 当該年度において，世帯に出産被保険者（国民健康保険法施行令第29条の7第5項第8号に規定する出産被保険者をいう。以下同じ。）

がある場合における当該世帯の納付義務者に対して課する保険料の賦課額のうち基礎賦課額は、第12条又は第15条の基礎賦課額から、次の各号の合算額を減額して得た額（当該減額して得た額が650,000円を超える場合には、650,000円）とする（第4項に掲げる場合を除く。）。

- (1) 当該出産被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等に当該年度分の基礎賦課額の所得割の保険料率を乗じて得た額に12分の1を乗じて得た額に、当該出産被保険者の出産の予定日（国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第32条の10の2で定める場合には、出産の日。第28条の3第1項及び第2項において同じ。）の属する月（以下この号において「出産予定月」という。）の前月（多胎妊娠の場合には、3月前）から出産予定月の翌々月までの期間（以下「産前産後期間」という。）のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額
 - (2) 当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料額に12分の1を乗じて得た額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額
- 2 前項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。この場合において、同項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第12条又は第15条」とあるのは「第18条の3又は第18条の6」と、「650,000円」とあるのは「220,000円」と読み替えるものとする。
- 3 第1項の規定は、介護納付金賦課額の減額について準用する。この場合において、同項中「出産被保険者をいう。以下同じ。」とあるのは「出産被保険者（介護納付金賦課被保険者である者に限る。）をいう。以下この項において同じ。」と、「基礎賦課額」とあるのは「介護納付金賦課額」と、「第12条又は第15条」とあるのは「第18条の12」と、「650,000円」とあるのは「170,000円」と読み替えるものとする。
- 4 当該年度において、第22条に規定する基準に従い保険料を減額するものとした納付義務者の世帯に出産被保険者がある場合における当該世帯の納付義務者に対して課する保険料の賦課額のうち基礎賦課額は、当該減額後の第12条又は第15条の基礎賦課額から、次の各号の合算額を減額して得た額

(当該減額して得た額が650,000円を超える場合には、650,000円)とする。

(1) 当該出産被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等に当該年度分の基礎賦課額の所得割の保険料率を乗じて得た額に12分の1を乗じて得た額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

(2) 当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料額から、第22条第1項各号に規定する場合に応じてそれぞれ同項各号アに掲げる額を控除して得た額に12分の1を乗じて得た額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

5 前項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。この場合において、同項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第12条又は第15条」とあるのは「第18条の3又は第18条の6」と、「650,000円」とあるのは「220,000円」と読み替えるものとする。

6 第4項の規定は、介護納付金賦課額の減額について準用する。この場合において、同項中「出産被保険者が」とあるのは「出産被保険者（介護納付金賦課被保険者である者に限る。以下この項において同じ。）が」と、「基礎賦課額」とあるのは「介護納付金賦課額」と、「第12条又は第15条」とあるのは「第18条の12」と、「650,000円」とあるのは「170,000円」と読み替えるものとする。

第28条の2の次に次の1条を加える。

(出産被保険者に係る届出)

第28条の3 出産被保険者の属する世帯の世帯主は、次に掲げる事項を記載した届書を市長に提出しなければならない。

- (1) 世帯主の氏名、住所、生年月日及び個人番号
- (2) 出産被保険者の氏名、住所、生年月日及び個人番号
- (3) 出産の予定日
- (4) 単胎妊娠又は多胎妊娠の別

2 前項の届書には、次に掲げる書類を添えなければならない。

- (1) 出産の予定日を明らかにすることができる書類
 - (2) 多胎妊娠の場合にあつては、その旨を明らかにすることができる書類
 - (3) 出産後に前項の規定による届出を行う場合にあつては、出産した被保険者と当該出産に係る子との身分関係を明らかにすることができる書類
- 3 第1項の規定による届出は、出産被保険者の出産の予定日の6月前から行うことができる。
- 4 第1項の規定にかかわらず、市長が出産被保険者について同項各号に掲げる事項及び第2項各号に掲げる書類において明らかにすべき事項を確認することができるときは、第1項の規定による届出を省略させることができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第22条の4の規定は、令和5年度分の国民健康保険料のうち令和6年1月以後の期間に係るもの及び令和6年度以後の年度分の国民健康保険料について適用し、令和5年度分の国民健康保険料のうち令和5年12月以前の期間に係るもの及び令和4年度分までの国民健康保険料については、なお従前の例による。

提案理由

国民健康保険法施行令の一部改正等に伴い、条例を改正いたしたい。

議案第 3 号 令和 5 年度八千代市一般会計補正予算（第 8 号）

議案第 4 号 令和 5 年度八千代市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 号 令和 5 年度八千代市水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 6 号 令和 5 年度八千代市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 7 号

契約の締結について

市は、次の契約を締結する。

令和 5 年 1 1 月 2 8 日提出

八千代市長 服 部 友 則

記

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 契 約 事 項 | みどりが丘小学校分離新設校建設事業 |
| 2 | 契 約 方 法 | 総合評価一般競争入札 |
| 3 | 契 約 金 額 | 4, 4 2 7, 5 0 0, 0 0 0 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 熊谷組・住友林業・楠山設計特定建設工事共同企業体
構成員 東京都新宿区津久戸町 2 番 1 号
(代表者) 株式会社熊谷組 首都圏支店
専務執行役員 支店長 大 野 雅 紀
構成員 東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号
住友林業株式会社
代表取締役 光 吉 敏 郎
構成員 東京都千代田区神田小川町三丁目 2 0 番地
株式会社楠山設計
代表取締役 久寿米木 康 宣 |

提案理由

みどりが丘小学校分離新設校建設事業について、熊谷組・住友林業・楠山設計特定建設工事共同企業体と契約を締結いたしたい。

議案第 8 号

財産の無償譲渡について

市は、次の財産を無償で譲渡する。

令和 5 年 1 1 月 2 8 日提出

八千代市長 服 部 友 則

記

1 無償譲渡をする財産

- (1) 種 類 建物
- (2) 名 称 旧八千代市市民活動サポートセンター
- (3) 所 在 地 八千代市ゆりのき台五丁目 3 0 番地 6
- (4) 構 造 鉄骨造 2 階建て
- (5) 延床面積 2 4 1 . 1 平方メートル
- (6) 建 築 年 平成 1 8 年

2 無償譲渡の相手方 八千代市大和田新田 3 1 2 番地の 5

社会福祉法人 八千代市社会福祉協議会

会長 綱 島 照 雄

3 無償譲渡をする日 令和 6 年 1 月 1 0 日

提案理由

旧八千代市市民活動サポートセンターを地域の居場所づくり事業の用途に供するため、社会福祉法人八千代市社会福祉協議会に無償で譲渡いたしたい。

議案第 9 号

財産の取得について

市は、次の財産を取得する。

令和 5 年 1 1 月 2 8 日提出

八千代市長 服 部 友 則

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 財 産 の 種 類 | 八千代市営霊園合葬式墓地納骨壇 |
| 2 取 得 方 法 | 一般競争入札 |
| 3 取 得 金 額 | 1 6 , 0 4 5 , 7 0 0 円 |
| 4 取得の相手方 | 東京都千代田区大手町一丁目 7 番 2 号 東京サンケイ
ビル 2 2 階
株式会社 U A C J 金属加工
取締役社長 川 瀬 修 |

提案理由

八千代市営霊園合葬式墓地納骨壇を、株式会社 U A C J 金属加工から取得いたしたい。

議案第10号

路線の変更について

市は、次のとおり路線を変更する。

令和5年11月28日提出

八千代市長 服部友則

記

1 変更前

整理番号	路線名	起点 (地番地先)	終点 (地番地先)	重要な経過地 (地番地先)	備考
400023	大和田新田 128号線	大和田新田字貞光寺野 948番1	大和田新田字ヲイノ作 917番20		
400269	大和田新田 333号線	大和田新田字八幡藪 974番1	大和田新田字貞光寺野 952番1		

2 変更後

整理番号	路線名	起点 (地番地先)	終点 (地番地先)	重要な経過地 (地番地先)	備考
400023	大和田新田 128号線	大和田新田字貞光寺野 952番1	大和田新田字ヲイノ作 917番20		
400269	大和田新田 333号線	大和田新田字八幡藪 966番23	大和田新田字貞光寺野 948番12		

提案理由

都市計画道路3・4・1号新木戸上高野原線の整備に伴い、市道路線の起点及び終点を変更いたしたい。

議案第 1 1 号

路線の認定について

市は、次の路線を市道に認定する。

令和 5 年 1 1 月 2 8 日提出

八千代市長 服 部 友 則

記

整理 番号	路線名	起 点 (地番地先)	終 点 (地番地先)	重要な経過地 (地番地先)	備考
220134	高津 142号線	高津字小谷 738番31	高津字小谷 738番40		
300571	大和田新田 488号線	大和田新田字向山 508番2	大和田新田字向山 508番32		
400523	麦丸 19号線	麦丸字宮前上 1395番5	麦丸字宮前上 1395番27		
400524	麦丸 20号線	麦丸字宮前上 1398番78	麦丸字宮前上 1398番64		
400525	大和田新田 488号線	大和田新田字八幡後 1089番40	大和田新田字八幡後 1089番108		
400526	緑が丘西 142号線	緑が丘西七丁目 3番24	緑が丘西7丁目 3番20		
700583	村上 272号線	村上字境作 1205番32	村上字境作 1205番27		

提案理由

開発行為により築造された道路を市道路線として認定いたしたい。

議案第 1 2 号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

八千代市固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求める。

令和 5 年 1 1 月 2 8 日提出

八千代市長 服 部 友 則

記

氏 名 小 山 紀久朗

住 所 千葉県八千代市八千代台北

提案理由

令和 6 年 1 月 3 1 日付けで任期満了となることに伴い、次期固定資産評価審査委員会委員を選任いたしたい。

議案第 13 号

教育委員会委員の任命について

八千代市教育委員会委員に次の者を任命したいので、議会の同意を求める。

令和 5 年 11 月 28 日提出

八千代市長 服 部 友 則

記

氏 名 三 橋 洋 子

住 所 千葉県八千代市八千代台北

提案理由

令和 6 年 1 月 18 日付けで任期満了となることに伴い、次期教育委員会委員を任命いたしたい。

令和5年度八千代市補正予算(案)の概要

○予算規模

(単位:千円)

区 分		補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
議案第3号	一般会計補正予算(第8号)	67,894,590	1,189,593	69,084,183
議案第4号	国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	16,490,949	5,871	16,496,820
	介護保険事業特別会計	15,094,715	-	15,094,715
	墓地事業特別会計	68,507	-	68,507
	後期高齢者医療特別会計	2,995,181	-	2,995,181
計		102,543,942	1,195,464	103,739,406

※令和5年12月

○一般会計 款別総括表

歳入

(単位:千円)

款		補正前の額	補正額	補正後の額
1	市税	30,935,019		30,935,019
2	地方譲与税	396,464		396,464
3	利子割交付金	13,000		13,000
4	配当割交付金	208,000		208,000
5	株式等譲渡所得割交付金	178,000		178,000
6	法人事業税交付金	373,000		373,000
7	地方消費税交付金	4,927,000		4,927,000
8	ゴルフ場利用税交付金	54,000		54,000
9	環境性能割交付金	60,000		60,000
10	国有提供施設等所在市町村助成交付金	411,170		411,170
11	地方特例交付金	295,325		295,325
12	地方交付税	2,504,841		2,504,841
13	交通安全対策特別交付金	18,000		18,000
14	分担金及び負担金	615,995		615,995
15	使用料及び手数料	1,517,079		1,517,079
16	国庫支出金	13,640,526	285,873	13,926,399
17	県支出金	5,767,879	26,662	5,794,541
18	財産収入	36,246		36,246
19	寄附金	160,382		160,382
20	繰入金	666,749	771,458	1,438,207
21	繰越金	1,324,248		1,324,248
22	諸収入	1,654,043		1,654,043
23	市債	2,137,623	105,600	2,243,223
24	自動車取得税交付金	1		1
計		67,894,590	1,189,593	69,084,183

歳出

(単位:千円)

款		補正前の額	補正額	補正後の額
1	議会費	410,447		410,447
2	総務費	6,223,699	215,178	6,438,877
3	民生費	32,700,915	723,450	33,424,365
4	衛生費	7,105,358	167,475	7,272,833
5	労働費	12,404		12,404
6	農林水産業費	409,243	3,427	412,670
7	商工費	464,410		464,410
8	土木費	4,061,115		4,061,115
9	消防費	2,330,102	40,414	2,370,516
10	教育費	8,484,758	39,649	8,524,407
11	公債費	5,428,452		5,428,452
12	諸支出金	163,687		163,687
13	予備費	100,000		100,000
計		67,894,590	1,189,593	69,084,183

○一般会計の補正内容

歳入

(単位:千円)

款	歳入名称	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額	担当部署名
国庫支出金	国民健康保険 産前産後保険 料負担金	【新規】 産前産後に係る保険料免除制度創設に伴う国庫負担金の追加	0	358	358	国保年金課
	障害児通所等 給付費負担金	障害児通所等給付費の増に伴う国庫負担金の増額	588,766	111,917	700,683	障害者支援課
	子どものための 教育・保育給付 費負担金	民間保育園運営事業費の増に伴う国庫負担金の増額	2,327,310	180,922	2,508,232	子ども保育課
	社会資本整備 総合交付金	八千代市新庁舎建設工事の事業手法変更に伴う交付金の減額	19,797	△19,797	0	庁舎総合整備 課
	介護保険事業 費補助金	【新規】 介護報酬改定等に伴うシステム改修業務委託に係る国庫補助 金の追加	0	5,577	5,577	長寿支援課

○一般会計の補正内容

歳入 (単位:千円)

款	歳入名称	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額	担当部署名
国庫支出金	障害者総合支援事業費補助金	【新規】 障害福祉サービス等報酬改定に伴うシステム改修業務委託に係る国庫補助金の追加	0	4,925	4,925	障害者支援課
	子ども・子育て支援交付金	学童保育所の定員を拡大するための経費等の追加に係る国庫補助金の増額	218,882	1,971	220,853	子ども保育課
県支出金	国民健康保険産前産後保険料負担金	【新規】 産前産後に係る保険料免除制度創設に伴う県負担金の追加	0	179	179	国保年金課
	障害児通所等給付費負担金	障害児通所等給付費の増に伴う県負担金の増額	294,383	55,958	350,341	障害者支援課
	子どものための教育・保育給付費負担金	民間保育園運営事業費の増に伴う県負担金の増額	1,105,166	72,601	1,177,767	子ども保育課

○一般会計の補正内容

歳入

(単位:千円)

款	歳入名称	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額	担当部署名
県支出金	介護施設等整備事業交付金	介護施設等整備事業に係る県支出金の減額	143,393	△143,393	0	長寿支援課
	子ども・子育て支援補助金	学童保育所の定員を拡大するための経費等の追加に係る県補助金の増額	211,159	1,971	213,130	子ども保育課
	子ども医療費助成事業補助金	医療費及び審査支払手数料に係る対象経費の増に伴う県補助金の増額	222,861	39,346	262,207	子ども福祉課
繰入金	財政調整基金繰入金	財源調整に伴う財政調整基金の取崩し額の増額	356,987	811,054	1,168,041	財政課
	庁舎整備基金繰入金	八千代市新庁舎建設工事の事業手法変更に伴う庁舎整備基金繰入金の減額	62,732	△39,596	23,136	庁舎総合整備課

○一般会計の補正内容

歳入

(単位:千円)

款	歳入名称	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額	担当部署名
市債	保育施設整備 事業債	【新規】 高津南保育園園庭整備工事に伴う市債の追加	30,800	105,600	136,400	子ども保育課
補正額合計				1,189,593		

○一般会計の補正内容

歳出 (単位:千円)

款	細事業名	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額	担当部署名
総務費	庁舎建設事業	八千代市新庁舎建設工事の事業手法変更に伴う工事請負費の減額	109,145	△59,393	49,752	庁舎総合整備課
	市営住宅使用料過誤納還付金	【新規】 市営住宅使用料の算定誤りに伴う還付金の追加	0	91	91	健康福祉課
	社会福祉費国庫負担金返還金	【新規】 令和4年度障害者医療費国庫負担金の交付額確定に伴う返還金の追加	0	6,615	6,615	障害者支援課
	社会福祉費国庫負担金返還金	【新規】 令和4年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金の交付額確定に伴う返還金の追加	0	5,064	5,064	福祉総合相談課
	社会福祉費国庫補助金返還金	【新規】 令和4年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金及び令和4年度新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金国庫補助金の交付額確定に伴う返還金の追加	0	4,650	4,650	福祉総合相談課

○一般会計の補正内容

歳出 (単位:千円)

款	細事業名	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額	担当部署名
総務費	社会福祉費国庫補助金返還金	【新規】 令和4年度地域生活支援事業等国庫補助金の交付額確定に伴う返還金の追加	0	31	31	障害者支援課
	保健衛生費国庫負担金返還金	【新規】 令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金返還金の追加	0	108,744	108,744	健康づくり課
	保健衛生費国庫補助金返還金	【新規】 令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金及び令和4年度疾病予防対策事業費等国庫補助金返還金の追加	0	87,045	87,045	健康づくり課
	保健衛生費国庫補助金返還金	【新規】 令和4年度母子保健衛生費国庫補助金の交付額確定に伴う返還金の追加	0	11	11	母子保健課
	保健衛生費県補助金返還金	【新規】 健康増進事業費補助金の補助対象経費の算定誤りに伴う返還金の追加	0	1,352	1,352	健康づくり課

○一般会計の補正内容

歳出 (単位:千円)

款	細事業名	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額	担当部署名
総務費	児童福祉費国庫補助金返還金	【新規】令和4年度母子家庭等対策総合支援事業費, 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費及び令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費国庫補助金の交付額確定に伴う返還金の追加	0	28,375	28,375	子ども福祉課
	児童福祉費国庫補助金返還金	【新規】令和3年度及び令和4年度保育士等処遇改善臨時特例交付金の交付額確定に伴う返還金の追加	0	8,660	8,660	子ども保育課
	住宅費国庫補助金返還金	【新規】公的賃貸住宅家賃対策調整補助金の補助対象経費の算定誤りに伴う返還金の追加	0	11,545	11,545	健康福祉課
	市税過誤納還付金	市税過誤納還付金の増額	104,500	12,388	116,888	納税課
民生費	国民健康保険事業特別会計繰出金	【新規】産前産後に係る保険料免除制度創設に伴う繰出金の増額	1,242,275	3,589	1,245,864	国保年金課

○一般会計の補正内容

歳出 (単位:千円)

款	細事業名	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額	担当部署名
民生費	障害者自立支援総務事業	【新規】 障害福祉サービス等報酬改定に伴うシステム改修業務委託料の追加	15,285	9,851	25,136	障害者支援課
	老人福祉総務事業	【新規】 介護報酬改定等に伴うシステム改修業務委託料の追加	34,674	10,494	45,168	長寿支援課
	地域密着型施設事業	介護施設等整備事業に係る報償費及び補助金の減額	143,421	△143,421	0	長寿支援課
	後期高齢者医療療養給付費負担金	令和4年度後期高齢者医療療養給付費負担金の精算に伴う負担金の増額	1,800,426	3,658	1,804,084	国保年金課
	ふれあいプラザ維持管理事業	【新規】 ふれあいプラザ吸収冷温水機第1号機電気計装部品更新に伴う工事請負費の追加	1,860	7,062	8,922	健康福祉課

○一般会計の補正内容

歳出 (単位:千円)

款	細事業名	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額	担当部署名
民生費	障害児通所等支援事業	障害児通所等給付費の増に伴う扶助費の増額	1,177,533	223,835	1,401,368	障害者支援課
	保育園運営事業	【新規】 高津南保育園園庭整備工事に係る経費の追加	280,645	136,796	417,441	子ども保育課
	民間保育園運営事業	公定価格の改定等に伴う負担金の増額	5,170,638	332,925	5,503,563	子ども保育課
	学童保育事業	【新規】 みどりが丘学童保育所ほか3か所の定員拡大等に伴う経費の追加	1,005,575	11,736	1,017,311	子育て支援課
	子ども医療費助成事業	医療費及び審査支払手数料に係る経費の増に伴う手数料及び扶助費の増額	765,044	126,925	891,969	子ども福祉課

○一般会計の補正内容

歳出 (単位:千円)

款	細事業名	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額	担当部署名
衛生費	成人保健事業	【新規】 特定健康診査及び特定保健指導プログラム改訂に伴う健康管理システムの改修業務委託料の追加	683,212	1,287	684,499	健康づくり課
	予防接種事業	9価HPVワクチンの定期接種化等に伴う委託料の増額	479,103	47,168	526,271	母子保健課
	焼却炉施設管理事業	【新規】 1号炉ろ過式集じん器ろ布等交換工事, 2号炉不燃物搬出コンベアスクリュウ軸交換工事, 2号炉ガス冷却室上部耐火物補修工事, 3号炉ろ過式集じん器クリーンルームケーシング補修工事及び3号炉乾燥段火格子先端交換工事請負費の追加	1,468,447	119,020	1,587,467	清掃センター
農林水産業費	園芸振興事業	【新規】 資材価格高騰支援事業補助金の追加	36,103	3,427	39,530	農政課
消防費	消防庁舎及び消防署等整備事業	【新規】 中央消防署睦分署の屋上防水及び外壁等改修工事並びに消防本部・中央消防署の非常用照明交換工事請負費の追加	70,137	40,414	110,551	消防総務課

○一般会計の補正内容

歳出 (単位:千円)

款	細事業名	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額	担当部署名
教育費	小学校管理事業	令和6年度学級数の増加に伴う管理用消耗品費及び備品購入費の増額	356,063	8,448	364,511	教育総務課
	小学校教育振興事業	令和6年度学級数の増加に伴う教材用消耗品費及び備品購入費の増額	60,885	401	61,286	教育総務課
	小学校施設整備事業	【新規】 大和田西小学校空調機移設業務及びみどりが丘小学校PFI空調ガス管移設業務委託料並びにみどりが丘小学校分離新設校用地に係る賃借料の追加	296,148	29,640	325,788	教育総務課
	中学校管理事業	令和6年度学級数の増加に伴う管理用消耗品費及び備品購入費の増額	177,622	863	178,485	教育総務課
	中学校教育振興事業	令和6年度学級数の増加に伴う教材用消耗品費及び備品購入費の増額	39,723	297	40,020	教育総務課

○一般会計の補正内容

歳出 (単位:千円)

款	細事業名	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額	担当部署名
補正額合計			/	1,189,593	/	/

継続費の補正

【変更】

(単位:千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
総務費	総務管理費	庁舎建設	8,703,706	R5	82,529	9,010,661	R5	23,136
				R6	1,614,263		R6	1,980,611
				R7	5,605,532		R7	5,605,532
				R8	1,401,382		R8	1,401,382

繰越明許費の補正

【追加】

(単位:千円)

款	項	事業名	金額	備考
総務費	総務管理費	市営住宅使用料過誤納還付金	91	市営住宅使用料過誤納還付金
民生費	社会福祉費	ふれあいプラザ維持管理	7,062	ふれあいプラザ吸収冷温水機第1号機電気計装部品更新工事
	児童福祉費	保育園運営	132,000	高津南保育園園庭整備工事
衛生費	清掃費	焼却炉施設管理	119,020	1号炉ろ過式集じん器ろ布等交換工事 2号炉不燃物搬出コンベアスクルー軸交換工事 2号炉ガス冷却室上部耐火物補修工事 3号炉ろ過式集じん器クリーンルームケーシング補修工事 3号炉乾燥段火格子先端交換工事
土木費	都市計画費	都市公園管理	79,440	八千代総合運動公園多目的広場整備工事
消防費	消防費	消防庁舎及び消防署等整備	40,414	中央消防署睦分署屋上防水及び外壁等改修工事 消防本部・中央消防署非常用照明交換工事
教育費	小学校費	小学校施設整備	15,000	みどりが丘小学校PFI空調ガス管移設業務委託
	中学校費	中学校施設整備	80,058	高津中学校長寿命化改修工事に係る実施設計業務委託

債務負担行為の補正

【追加】

件名	期間	限度額	内容
広報やちよ配布等業務委託	R5～R6	14,565千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	広報やちよ配布等業務の委託
広報やちよ編集・印刷業務委託	R5～R6	10,671千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	広報やちよ編集・印刷業務の委託
統一的な基準に基づく財務書類作成業務委託	R5～R8	3,900千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	統一的な基準に基づく財務書類作成業務の委託
地域福祉団体バス運行業務委託	R5～R6	3,316千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	地域福祉団体バス運行業務の委託
ふれあいプラザ団体送迎バス運行業務委託	R5～R6	9,252千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	ふれあいプラザ団体送迎バス運行業務の委託
学童保育事業委託	R5～R7	146,784千円の範囲内	学童保育事業の委託
阿蘇米本学童保育所送迎バス運行業務委託	R5～R6	16,265千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	阿蘇米本学童保育所送迎バス運行業務の委託
健診結果等集配業務委託	R5～R6	2,080千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	健診結果等集配業務の委託

債務負担行為の補正

【追加】

件名	期間	限度額	内容
八千代市指定ごみ袋及びボランティア袋の製作	R5～R6	121,143千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	八千代市指定ごみ袋及びボランティア袋の製作
動物死体回収業務委託	R5～R6	3,904千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	動物死体回収業務の委託
脱着ボディ車借上	R5～R11	37,776千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	脱着ボディ車の借上
焼却炉施設管理事業用薬剤購入	R5～R6	159,436千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	焼却炉施設管理事業用薬剤の購入
道路舗装維持補修工事	R5～R6	109,010千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	道路舗装維持補修の工事
都市公園等管理業務委託	R5～R6	287,905千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	都市公園等管理業務の委託
八千代広域公園駐車場使用料収納及び警備業務委託	R5～R10	9,655千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	八千代広域公園駐車場使用料収納及び警備業務の委託
八千代広域公園駐車場管理業務委託	R5～R10	19,800千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	八千代広域公園駐車場管理業務の委託

債務負担行為の補正

【追加】

件名	期間	限度額	内容
ミニバラ苗購入	R5～R6	1,556千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	ミニバラ苗の購入
水泳学習運送業務委託	R5～R6	15,970千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	水泳学習運送業務の委託
通学支援バス運行業務委託	R5～R6	77,751千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	通学支援バス運行業務の委託

【変更】

件名	補正前		補正後		内容
	期間	限度額	期間	限度額	
児童発達支援センター送迎小型バス借上	R5～R10	児童発達支援センター送迎小型バス借上に要する概定金7,080千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	R5～R11	児童発達支援センター送迎小型バス借上に要する概定金7,080千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	児童発達支援センター送迎小型バスの借上

○一般会計の補正内容

地方債の補正

【変更】

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
保育施設整備	30,800	136,400

○国民健康保険事業特別会計 款別総括表

歳入

(単位:千円)

款		補正前の額	補正額	補正後の額
1	国民健康保険料	3,417,642	△718	3,416,924
2	国民健康保険税	3		3
3	使用料及び手数料	45		45
4	国庫支出金	110		110
5	県支出金	11,615,470		11,615,470
6	財産収入	468		468
7	繰入金	1,392,528	6,589	1,399,117
8	繰越金	1		1
9	諸収入	64,682		64,682
計		16,490,949	5,871	16,496,820

歳出

(単位:千円)

款		補正前の額	補正額	補正後の額
1	総務費	277,923	2,871	280,794
2	保険給付費	11,507,270		11,507,270
3	国民健康保険事業費納付金	4,547,708		4,547,708
4	共同事業拠出金	4		4
5	保健事業費	132,972		132,972
6	基金積立金	468		468
7	諸支出金	14,604	3,000	17,604
8	予備費	10,000		10,000
計		16,490,949	5,871	16,496,820

○国民健康保険事業特別会計の補正内容

歳入

(単位:千円)

款	歳入名称	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額	担当部署名
国民健康保険料	一般被保険者国民健康保険料医療給付費分現年分	産前産後に係る保険料免除制度創設に伴う一般被保険者国民健康保険料医療給付費分現年分の減額	2,195,657	△522	2,195,135	国保年金課
	一般被保険者国民健康保険料後期高齢者支援金分現年分	産前産後に係る保険料免除制度創設に伴う一般被保険者国民健康保険料後期高齢者支援金分現年分の減額	755,164	△178	754,986	国保年金課
	一般被保険者国民健康保険料介護納付金分現年分	産前産後に係る保険料免除制度創設に伴う一般被保険者国民健康保険料介護納付金分現年分の減額	284,875	△18	284,857	国保年金課
繰入金	職員給与費等繰入金	産前産後に係る保険料免除制度創設に伴うシステム改修業務委託料の追加に係る一般会計繰入金の増額	281,865	2,871	284,736	国保年金課
	産前産後保険料繰入金	【新規】産前産後に係る保険料免除制度創設に伴う一般会計繰入金の追加	0	718	718	国保年金課

○国民健康保険事業特別会計の補正内容

歳入 (単位:千円)

款	歳入名称	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額	担当部署名
繰入金	財政調整基金繰入金	財源調整に伴う財政調整基金繰入金の増額	150,253	3,000	153,253	国保年金課
補正額合計			/	5,871	/	/

○国民健康保険事業特別会計の補正内容

歳出 (単位:千円)

款	細事業名	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額	担当部署名
総務費	一般管理事業	【新規】 産前産後に係る保険料免除制度創設に伴うシステム改修業務 委託料の追加	34,845	2,871	37,716	国保年金課
諸支出金	一般被保険者 保険料還付金	一般被保険者保険料還付金対象者数の増に伴う増額	14,000	3,000	17,000	国保年金課
補正額合計				5,871		

令和5年度八千代市水道事業会計補正予算(案)の概要

議案第5号 水道事業会計補正予算(第2号)

債務負担行為

【追加】

件名	期間	限度額	内容
浄水場等維持管理修繕	R5～R6	18,277千円	浄水場の維持管理に係る修繕
次亜塩素酸ナトリウム購入	R5～R6	40,306千円	地下水を消毒する薬品である次亜塩素酸ナトリウムの購入
配水管布設工事	R5～R6	79,321千円	配水管の布設工事
水道メータ購入	R5～R6	58,618千円	水道メータの購入

令和5年度八千代市公共下水道事業会計補正予算(案)の概要

議案第6号 公共下水道事業会計補正予算(第2号)

債務負担行為

件名	期間	限度額	内容
下水道管渠等清掃業務委託	R5~R6	15,836千円	下水道管渠等清掃業務の委託